

利根川・荒川水系ダム・堰等機能の維持・改善に関する検討会 (第1回)の結果概要について

令和2年10月22日(木)に、水資源機構本社において、「利根川・荒川水系ダム・堰等機能の維持・改善に関する検討会(第1回)」を開催しました。

【検討会の概要】

1. 検討会の目的

ダム・堰等の長寿命化・高機能化にあたっては、施設の老朽化に加え、首都直下地震等の切迫性、ダム貯水池への著しい堆砂などの顕在化している課題の整理・評価と優先すべき事案について、有識者から意見を聴取するものです。

2. 対象施設

利根川水系： 矢木沢ダム、奈良俣ダム、草木ダム、下久保ダム、
利根川河口堰、霞ヶ浦開発施設、武蔵水路
荒川水系： 滝沢ダム、浦山ダム

3. 委員等

委員長	清水 義彦	群馬大学大学院理工学府教授
委員	長岡 裕	東京都市大学建築都市デザイン学部教授
委員	高須 修二	一般財団法人ダム技術センター顧問
「独立行政法人の評価等に関する外部有識者(国土交通省)」	田中 規夫	埼玉大学大学院理工学研究科教授

4. 審議事項

- ・ 対策の実施優先度に関すること

5. 開催頻度：1回/年程度

【第1回検討会結果概要】

- ・ 課題の整理・評価方法と優先すべき事案について機構より提案し、有識者から意見を聴取した。
- ・ 課題の整理・評価方法^{*}の機構案は、妥当との意見であった。
※ 課題の整理評価方法：対象施設における事案毎に、既往検査結果等により緊急性・重要性を判定し、その組合せにより対策の実施優先度を判定。
- ・ 上記方法によりとりまとめた優先すべき事案の機構案は、妥当との意見であった。最も優先度が高い事案は、以下のとおり。
 - ・ 利根川河口堰(耐震性能不足、下流護床の洗堀)
 - ・ 矢木沢ダム(漏水量の増加)※現在対策中
 - ・ 下久保ダム(堆砂の進行)

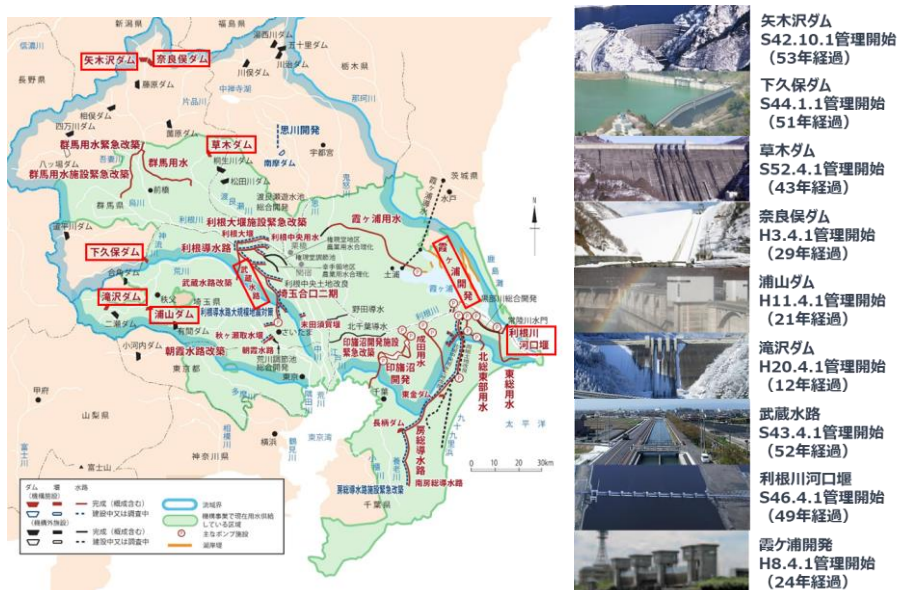
利根川・荒川水系ダム・堰等機能の維持・改善に関する検討会（第1回）の概要

1. 機能の維持・改善に関する検討会

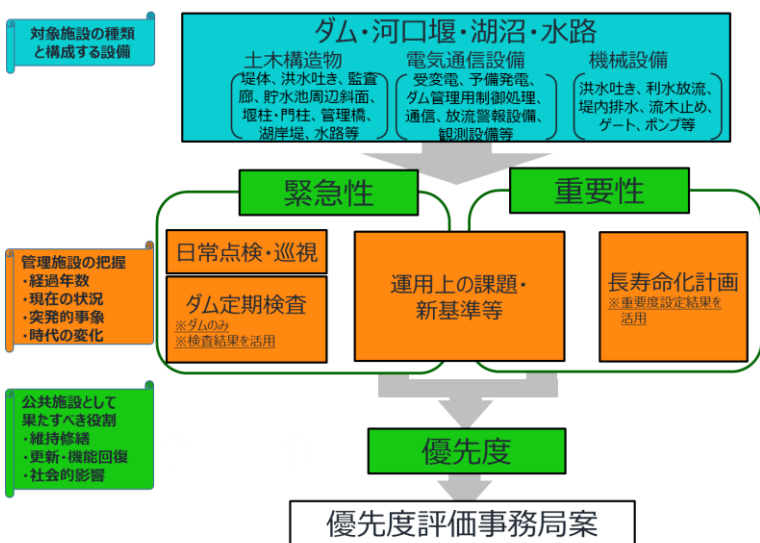
目的： ダム・堰等の長寿命化・高機能化にあたっては、施設の老朽化に加え、首都直下地震等の切迫性、ダム貯水池への著しい堆砂などの顕在化している課題の整理・評価と優先すべき事案について、有識者から意見を聴取する。

審議事項： 対策の実施優先度に関すること

2. 対象施設



3. 説明の流れ



4. 緊急性の判定

(緊急性の判定区分) ダム定期検査における判定区分

		判定区分
緊急性大	a	ダムの安全性及び機能への影響が認められ、直ちに措置を講じる必要がある状態。
	b1	ダムの安全性及び機能は保持されていると判断されるものの、異状の兆候が認められることから、速やかに措置を講じる必要がある状態。
緊急性中	b2	ダムの安全性及び機能は保持されていると判断されるものの、挙動や劣化・損傷等の状態から、必要に応じて措置を講じる必要がある状態。
緊急性小	c	ダムの安全性及び機能に影響を及ぼすおそれがないと判断され、状態監視を継続することで良い状態。

5. 重要性の判定

(重要性の判定区分) 長寿命化計画における判定区分 (土木構造物の例)

		判定区分
重要性大	管理レベル H	・「貯水機能」及び「洪水調節機能」を低下させる可能性のあるもの ・重要度の高い「利水機能」を低下させる可能性のあるもの
重要性中	管理レベル M	・「利水機能」の低下につながるもの
重要性小	管理レベル L	・何らかの変状が生じ、機能を失った場合、ダム管理者の業務に影響が生じるものの、「貯水機能」、「洪水調節機能」及び「利水機能」に直ちに影響を及ぼす恐れのないもの

6. 緊急性・重要性対応表

(緊急性)

	ダム			堰・湖沼・水路		
	土木構造物	機械設備	電気通信設備	土木構造物	機械設備	電気通信設備
大	a			ダム定期検査に準じて今回設定		
中	b1					
小	b2					
小	c					

(重要性)

	ダム			堰・湖沼・水路		
	土木構造物	機械設備	電気通信設備	土木構造物	機械設備	電気通信設備
大	レベル H	レベル I	高	ダムの重要度設定に準じて今回設定	レベル I	高
中	レベル M	レベル II	中		レベル II	中
小	レベル L	レベル III	低		レベル III	低

7. 優先度 (案) の考え方、優先度 (案)

(ダム・河口堰・湖沼・水路)

- ・緊急性及び重要性 (大～小) の組合せにより優先度 (案) を選定
- ・優先度A (高) ～優先度D (低) の4区分に分類

(優先度の判定区分) (長寿命化計画での設定及び運用上の課題・新基準から判定)

		重要性大	重要性中	重要性小
緊急性大	a	優先度A+	優先度B+	
	b1	優先度A	優先度B	
	b2	優先度C	優先度D	
緊急性中				
緊急性小				

・緊急性「a」はダムの安全性及び機能への影響が認められるもの
 ・「b1」は異状の兆候が認められるもの
 ・優先度A+、B+ (緊急性「a」: 直ちに措置) と優先度A、B (緊急性「b1」: 速やかに措置) は、影響の顕在化の有無の違いである。

優先度Aの項目から優先的に対応していくことを基本とする。
 優先度B～Dでも通常の管理で対応可能もしくは定期更新が必要なものは計画的に実施。

- ・最も優先度が高い事案は、以下のとおり。
- ・利根川河口堰 (耐震性能不足、下流護床の洗堀)
- ・矢木沢ダム (漏水量の増加) ※現在対策中
- ・下久保ダム (堆砂の進行)